

# 第17期町田市立図書館協議会

## 第16回定例会議事録

日時：2019年7月1日（月） 午後3時～午後5時

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

### ■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、瀧桂子、大石眞二、  
鈴木真佐世、石井清文、小西ひとみ、若色直美  
（計8名）

（事務局） 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長、  
中央図書館庶務係職員 2名

■欠席者 小澤智幸、池野系

■傍聴者 2名

## 第17期図書館協議会 第16回定例会次第

### 《議事録確認》

第15回定例会議事録

### 《館長報告》

#### 1. 令和元年（2019年）第2回町田市議会定例会

##### <一般質問>

##### ○田中美穂議員（6月13日）

『市民の願いにこたえた図書館を求めて』

- （1）「町田市立図書館のあり方見直し方針」の内容について問う（利用圏域など図書館集約の理由）
- （2）各館で、視聴覚資料の貸し出し・返却ができるようにすべきだがどうか
- （3）市民の願いにこたえ、図書館を存続、さらに充実するべきだがどうか

##### ○三遊亭らん丈議員（6月14日）

『町田市立図書館の今後のあり方と市民研究員制度について』

- （1）「公共図書館」に脚光が当たっている今、町田市立図書館の今後について
- （2）市民文学館で実施している市民研究員制度の現状と今後について

##### ○大西宜也議員（6月17日）

『図書館長期勤務者について（その2）』

- （1）4月の人事異動の結果はどうなったか。

#### 2. 教育委員会

第3回 6月3日（月）

#### 3. その他

- （1）第三次子ども読書活動推進計画推進会議 6月27日（木）  
第四次子ども読書活動推進計画【原案】（資料1）

(2) 生涯学習審議会 6月24日(月)

《委員長報告》

生涯学習審議会報告

図書館法改正に関する情報

《その他》

第17期図書館協議会を終えるにあたって

## ■議事録

○山口委員長 では、定刻になりましたので、第17期図書館協議会第16回定例会を開催いたします。今期の最後の定例会になります。

では、先に出欠の確認ですが、池野委員、小澤委員のお二人は公務で欠席ということでございます。

続きまして、次第に沿ってまいります。議事録の確認です。既にメールで確認作業が進んでいると思いますが、第15回、前回の定例会の議事録でございますが、これについてはよろしいでしょうか。特に訂正等がなければ、確定したいと思います。

(全員異議なし。)

では、異議なしということで、議事録が確定いたしましたので、公開の手続きをお願いいたします。

引き続きまして、館長報告に入ります。では、館長、お願いします。

○近藤館長 それでは、第16回定例会の館長報告を行います。

まず1点目が第2回町田市議会定例会の報告になります。一般質問が3人の議員の方からありました。まず、そちらをご紹介したいと思います。

1点目が田中議員から、『市民の願いにこたえた図書館を求めて』ということで、そのうちの(1)「町田市立図書館のあり方見直し方針」の内容について問うということ、(2)が各館で、視聴覚資料の貸し出し・返却ができるようにすべきだかどうかということ、(3)は市民の願いにこたえ、図書館を存続、さらに充実するべきだかどうかということです。これにつきましては、生涯学習部長から答弁をいたしました。

まず(1)ですけれども、利用圏域など図書館集約の理由についてのお尋ねでしたので、今年の2月に策定したあり方見直し方針の中で、利用圏域の重複割合や大きさ、あと近年の貸出冊数の推移、建築年からの経過年数等を考慮して、鶴川図書館と鶴川駅前図書館、さるびあ図書館と中央図書館の集約化を検討することとしたということをお答えしております。鶴川図書館については、鶴川駅前図書館との利用圏域の重複が大きいということ、貸出が6割以上、11年度と比較して減っているということ等をお答えしております。さるびあ図書館についても、中央図書館の利用圏域が大きいということと11年度と比較して3

割以上の利用、貸出が減っている。先ほど鶴川図書館の方で言い忘れましたが、建築からの年数が鶴川図書館の場合は50年以上、さるびあ図書館の場合は48年が経過しているということを理由として答弁しております。

あと、(2)の視聴覚資料の件につきましては、それを行うことによって人手が必要であるということや、地域館の場合、返却カウンターがかなり狭あいであるということなど解決すべき課題があり、実現することは難しいとお答えしております。

(3)の図書館の存続ということですが、これについては将来にわたり図書館サービスを継続していくために、2月に定めたあり方見直し方針に基づき、図書館の再編を今後も進めてまいりますという答弁をしております。

お二人目が三遊亭らん丈議員ですが、こちらは項目としては『町田市立図書館の今後のあり方と市民研究員制度について』ということですが。文学館の市民研究員制度と図書館のことを一緒に聞いているということになります。

まず図書館では、(1)「公共図書館」に脚光が当たっている今、町田市立図書館の今後について、文学館は(2)として市民文学館で実施している市民研究員制度の現状と今後についてということですが。

図書館の方だけの紹介にとどめたいと思いますけれども、こちらでもまず2月にあり方見直し方針を策定して、今後の図書館の目指す姿をお示ししたということですが。目指す姿4項目を紹介しております。これを実現するための具体的な運営体制については現在検討中ということですが、今年度中に方向性を明らかにしますという答弁をしております。

3人目が大西議員ですが、『図書館長期勤務者について(その2)』ということですが。(1)として4月の人事異動の結果はどうなったかということですが。こちらについては、4月の人事異動の結果ということでしたので、2018年度の図書館の常勤の職員は66人で、そのうち10年以上勤務していた者が20人ということですが、まず答弁して、4月の異動については、図書館での勤務年数が10年未満の職員が4人退職して2人転出しましたということ、あと、10年以上20年未満の職員が1人、20年以上の職員が1人転出したということをお答えしております。

以上が一般質問の内容になります。

6月の議会は、図書館については予算案等がありませんでしたので、委員会には出席しておりません。

2番の教育委員会、6月3日に第3回がございました。こちらは、図書館については特に案件はございませんでした。

次のページに行ってください3点目、その他ということになります。(1)として第三次子ども読書活動推進計画推進会議が6月27日にごございました。今日の次第の資料として、資料1としてこちらに出した、まだ固まった案ではありませんけれども、第四次子ども読書活動推進計画を添付しております。全ては説明する時間がないので、一番最後のところに資料2ということで策定のスケジュールの表が載っております。

今現在の段階ですけれども、5月29日に策定委員会を開いて、今まで検討してきた原案についての各委員からのご意見をいただいて、今現在は修正をしている途中になります。ですので、今日お配りした資料もまだ修正の途中ということで見ていただければと思います。今後につきましては、7月末に第3回の策定委員会を開きますので、そこで原案として固めて、10月に行う市民意見募集を実施して、あと最終的には市民のご意見もいただきながら、最後に修正を加えて策定していくというスケジュールになります。これがざっとしたスケジュールになります。

また戻っていただいて資料1ですけれども、基本的には第三次の計画を引き継いでいきたいと思いますというのが今回の第四次の計画に当たっての基本的な考え方です。ということで例えば15ページを見ていただきますと、ここから第四次が記載されている訳ですけれども、基本理念、基本目標ということで、こちらに定めてある内容、これは第三次を踏襲して引き続きということになります。

計画における子どもの定義としては0歳から18歳、計画の期間は2020年度から2024年度までの5年間ということで考えております。

次の16ページから第5章ということで、「子ども読書活動推進のために」ということで、市民の役割、行政の役割等、それぞれ簡単ですが、記述してあります。

あと、21ページに具体的な取組の一覧表が載ってまして、例えば、その取組はどのくらいのお子さんたちを対象にしているかということで、乳児、幼

児、小学生、中学生、保護者、あと職員向けというような形で、一目でわかるような表をつけております。

それから、23ページが具体的な取組ということになります。今の段階で取組が今まで32項目だったのが36項目に増えるという予定になっております。それが第四次子ども読書活動推進計画の原案を推進会議でお示しして、ご意見を多少いただいたということです。先に言うのを忘れましたが、最初に18年度の取り組みの報告をして、ご意見を伺って、それが終わってから第四次の説明をしたという流れになります。順番を間違えて失礼しました。

それから、6月24日には生涯学習審議会がございました。こちらについては、今年度は生涯学習センターの内容がメインになるということですが、図書館でも会議にはしっかり参加して情報共有をしていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○山口委員長 それでは、館長報告について次第に沿っていきたいと思います。

まず、第2回市議会定例会の関係です。一般質問で3人の議員さんから図書館についての質問が出ています。これにつきまして何かご意見または質問、確認などがあればご発言いただきたいと思います。

私から館長に確認ですが、6月14日の三遊亭らん丈議員の質問の(1)「公共図書館」に脚光が当たっている今」という、この脚光が当たっているというのはどういう具合にらん丈議員は説明されていたのでしょうか。

○近藤館長 こちらは映画で、今「ニューヨーク公共図書館」が上映されて、かなりお客さんが行っているというお話ですけれども、らん丈議員もそれをご覧になったりしてというのが大前提であったと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。今、館長からお話のあった「ニューヨーク公共図書館」は、3時間を超える大変長いドキュメンタリータッチの映画で、私はまだ見ていないのですけれども、確かに東京では岩波ホールでやっていて、全国で次々やるのですね。静岡県でもやるそうです。SNSなどでも大分話題になっている、そのことということなのですね。

例えば、町田市立図書館の今後についてというのは、そういう世間の様子から今後どうなのですかという質問だったのですか。それとも先ほどからところ

どころで出ていた町田市立図書館の今後のあり方について検討が今進められている、そのことを意識して質問されていたのか、そこら辺はどうでしょうか。

○近藤館長 らん丈議員の最初の答弁では、図書館の今後のあり方、まず今後についてということだったので、生涯学習部としては、目指す姿ということをお答えしているのですけれども、らん丈議員のその後のそのやりとりとしては、再編のことそのものではなくて、例えばその中でもうたっていますけれども、お子さんへのサービス、学校だったり、例えば小中学生の図書館へのサービスをどうやっていくべきかであったり、蔵書を増やすというのは難しいかもしれないけれども、そういったものの利用をしていくとか、あと図書館員としての能力をどのように発揮していくとか、そのようなお話がメインだったかと思っています。

○山口委員長 わかりました。今、図書館員の能力というのが出てきたけれども、ニューヨークの図書館というのは専門性が非常に高いのですよ。

○鈴木委員 私も見ましたけれども、すごいのです。

○山口委員長 だから、それを担保するには、やはり司書資格制度をどう位置づけるかということだったと思うのですけれども、そこら辺について生涯学習部長はどのようなお答えをされていたのか、教えていただければと思います。

○近藤館長 子どもへの取組は、今現在もこんな取組をしていますというお答えをしています。一方では、そういう取り組みもしているけれども、例えば中高生などはちょっと利用が減っているというところで、そういったことのために今年度実施するか、そういった今やっていること、あと、これからという意味では、学校図書館への支援貸出の充実とか工夫ということをまず1つは答えております。

それから、レファレンスの能力というのですか、ちょっと違うかもしれないのですけれども、図書館員の能力というのは聞いていないかもしれないですね。ただ、資料の購入の仕方ということで、人気のある本ばかりを集めるということはいかななものか、よその事例も紹介しながらしていただきましたけれども、そこでは町田市の図書館としては、もちろん一定ルールづくりをして選書しているということ、そこには図書館員の力も発揮されているということ、あと見計らいなどで言えば、小さな出版社、地方小出版からも本を購入するみたいな



ことでやっているということをお答えしたということかと思えます。

○山口委員長 わかりました。今の資料の購入の問題というのは前から話題になる訳ですけども、これについては収集方針があるということ、収集方針という文書があるということは答弁の中に含まれていましたでしょうか。

○近藤館長 収集方針というのは今回は特に答弁していません。

○山口委員長 蔵書についての質問とか何かがあったときに、収集方針がちゃんとあるということと、それは実は図書館の自由に関する宣言、日本図書館協会が採択したものですけれども、その中にも書き込まれていて、成文化かつ公開するというのが前提で、町田市の図書館の場合はインターネットで公開しているのです。だから、それについては非常によくできているので、実際に議員さんにもしっかりと見てもらいたいところだとは思うのですね。

わかりました。ほかにご質問などがあればどうぞ。

○鈴木委員 公共図書館ということについては、特にらん丈議員は触れられましたか。ニューヨーク公共図書館は、半分は市民というか、民間が出して、半分はニューヨーク市が出している。それで公共、日本は公立か民間で、公共という半々出しているところというのはあるのか、私はわからないのですけれども、その辺のことは別に特におっしゃった訳ではないのですか。

○近藤館長 公共図書館、日本の場合は公立図書館だと思うのですけれども、その運営についてどうこうというお話はなかったのですね。どちらかというところ、その辺をご覧になって、もちろん規模とか仕組みとか、いろいろ違うので、それをそのまま町田市でとか、そういう話は当然無理だけれども、そういうものを参考にしながら、直接質問にそれが来たかどうかわかりませんが、根底としては、そういったニューヨークの図書館などの取組の中に参考になるような事例もあるのではないかとというのがあった質問でした。

○鈴木委員 田中議員が質問されたことをビデオで見ましたけれども、今まで答弁されたことと同じ答弁で、せつかく時間をとって質問されても新しいことは出てこなかったという感じがしたのです。

ただ、唯一、前には請願のときに代替施設を請願者も求めているというふうに生涯学習部長はおっしゃったけれども、そうは言わなかったということを経験したのが前とちょっと違っていた。それはワークショップで

そういう意見が出ていたということに変えられたのですけれども、ワークショップでも話した人たちは、代替施設というよりは図書館にどういう機能を残してほしいかというときに、そういう話が出たと思うのですが、それを代替という感じにおっしゃって、そこはずっと気になっているところではあるので、そこはまたカットだったので残念でした。

○山口委員長 今、代替施設云々の問題が出たけれども、これは館長が答弁されている訳ではないから、館長に一々お聞きするのは違うような気もするのですが、今、鈴木委員から出てきた集約の件で言うと、鶴川駅前図書館と鶴川団地図書館とさるびあ図書館と中央図書館は、今回の議会では結果として集約へという方向は変わらないということだったのでしょうか。

○近藤館長 今回の田中議員の質問に対する答弁もしていましたけれども、基本部分は2月に策定したあり方の見直し方針をベースに今後も検討を進めていくというのがある意味決定事項というか、その内容でやっていきますということです。鶴川図書館についても別の要素があったりしますし、さるびあ図書館はさるびあ図書館で市全体の公共施設、いわゆる町田市を中心の地区なので考えていきたいと思いますという動きがありますので、その辺をしっかりと見ながらということですので、具体的に何年に何をやるというところはまだ見えていませんけれども、基本の考え方はこの前定めたとおりということになります。

○山口委員長 存続を願う請願も出て、また生涯学習審議会でも図書館協議会でも、決して賛成という意見は出ていない。むしろ反対という意見も出ているという状況ですので、その中で6月議会においてのやりとりでは、集約への方向というのは変わらないということなのですかね。今後、これについていろいろ検討を詰めていくのでしょうかけれども、やはり使っている利用者にとってみると切実な問題になると思うので、これはぜひ市民の理解が得られる形で進めてもらわないと、せっかく町田市の図書館というのは長いこと、公共図書館界ではサービスの面で非常に評価が高かった訳で、ぜひ市民の意見が反映できる仕組みというのは維持しながら、議論を続けてもらいたいと思います。

今期の協議会では、ここまでしか議論できないのですけれども、今後、協議会を継続される委員もいらっしゃるでしょうから、ぜひ過去の経緯とあわせながら、今後の問題を検討していただければと思います。

ほかに市議会定例会関係はいかがでしょうか。

○瀧委員 6月17日の大西議員の『図書館長期勤務者について』のところですが、人事異動の結果はどうなったかというお話で、以前にも、この協議会の席で意見が出ていたのは、長期勤務がいけないというような話がどうしても議会の中で出てしまっていて、図書館司書という仕事を考えると、経験を積むことでいろいろ経験が生きるということがある。また、その資格を生かすためにも、ただ新しい資格を持っている人だけがいればよいということではなく、研修などによって経験を積むことが大事なのだというお話が出ていたと思うのです。長期勤務者というお話の中で、そういうお話というのは何か触れられていたのでしょうか。

○近藤館長 大西議員から壇上で質問があって、最初にお答えしたのは先ほどの内容なのですが、今回は、その後やりとりがそれほど深められるということではなくて、その後に再質問が1つあったのですけれども、それはなぜそのような状況になったか。前回もご紹介しましたけれども、大西議員の考え方の根底は、町田市の場合、図書館の司書の資格を持っている職員は、司書ということで採用をされていませんので、一般の行政職として採用されているのに、なぜそういう職員が特定の職場に長くいるのかというのが大前提にあるのですけれども、なぜ長い職員が結構いる状態になったかというような再質問がありました。

部長は、今、瀧委員がおっしゃったような内容、つまり、司書の資格を持って、例えば100名からいる嘱託員を指導するためには、一定の専門知識を持った職員がいなければなかなかできないのだということだったり、あと、今は制度的になくなってしまいましたけれども、公費で司書の資格を取った職員もいますので、その部分を図書館で生かすという意味で、そのようなことが積み重なって長い職員がいるような状況になったということを答弁はいたしました。それを大西議員がどう感じたかというのは、その次の質問がなかったのでわかりませんが、一応そのようなことです。

○鈴木委員 前回のときは、もう長くいないようにするというと変ですがけれども、そういうようなことを答弁なさったかと思うのですね。今回ではなくて、その前のとき。そういう方向に動くということなのではないでしょうか。

○近藤館長 今年度検討している運営体制のことも絡んだり、あるいは来年度から始まる嘱託員が会計年度任用職員制度に移行したりというのと絡みますけれども、1つは、来年度から始まる会計年度任用職員制度について言えば、これは図書館だけではなくて全庁的な動きの中で同じなのですけれども、職員と会計年度の職員との仕事の見きわめを明確に求められているところがあります。何の仕事をやっていくかによって、どのくらい勤務する必要があるとか、そういったものが出てくるかと思えますけれども、前回答弁したとおり、基本的には一定の年数経験を積んだら、よその職場を経験して、また戻ってくることは可能という制度でないといけないと思えますけれども、そのような仕組みづくりは考えていくところは変わっていないかと思えます。

○山口委員長 前回の定例会でも、今の職員の勤務体制といいますか、資格の問題は出ていたのですけれども、やはり司書という資格は図書館法で位置づけられている国家資格ですから、なぜそれが法で定められているかというところをやはり考えないといけないと思うのです。

前回と同じことになってしまうけれども、そういった専門性のある職員でないと、実は十分なサービスを維持できないという現実がある訳です。ですから、今、館長がおっしゃったように、公務員という立場で異動があるというのはいたし方ないと思うのですけれども、その中で図書館に勤務する、特に専任の方たちの負担というのはいろいろあると思うのですけれども、やはり専門性を高めないといけないので、司書の資格を持っている人、または持っていなければ持っていない人が資格を取れるように、かつて研修制度でたしか年間お一人でしたか、予算がついていたころがありましたね。

ですので、それで実際に資格を取っていった方たちもいるので、今望んでも多分すぐに復活は無理だとは思いますが、将来的には、そういった職員研修制度を整えていくということも大切ではないかと思えます。ぜひ有資格者が図書館でうまく働けるように、これは結果として利用者の利益にもつながると思えますので、今後ともその点は留意してもらえればと思います。

よろしいでしょうか。

では、教育委員会はありませんので、次にその他です。まず、第三次子ども読書計画推進計画推進会議と第四次の原案というのが資料でついています。そ

の後、生涯学習審議会がありますが、これは後で委員長報告でもあるので、こちらでまとめて扱いたいと思います。

では、子ども読書活動推進計画推進会議につきましてはいかがでしょうか。

これについては、今日出席の委員の中からも、こちらの委員として出席されている方もいらっしゃいますので、むしろその委員からいろいろとご発言があれば、またご報告があればお願いしたいと思います。

○鈴木委員 先日、子ども読書活動推進計画推進会議に参加してきましたのですが、第5章の「市民と行政の協働～子どもの読書活動推進のために」というところの3のライフステージに応じた各施設の取組というところに、図書館というのが独立してないというのがちょっと気になるのです。

地域と図書館というふうに、図書館はそこにつなげて書いてあって、その中身を読むと、家庭や地域での自主的な活動を図書館は資料、情報の提供を通して支援するとなっていて、それ以外のところでも、次の保育園、幼稚園、こども園でも、図書館は団体貸出を通じて資料の充実とか、ほかのところもそういう感じで、図書館がそれぞれのところを支援するということはあるのですが、図書館本来のいろいろ推進のためになさっていることがいっぱいあるのに、なぜここの中に図書館として入れないのかというのがすごく疑問になっています。

後ろの具体的な取組では、図書館はいろいろなことをなさっていることが書いてあるのですが、大もとのところに図書館の取組というのがあるべきなのではないかと思いました。これが第三次を踏襲していて、そこから一部変更しているということで、第三次のときには、私は第三次の話し合いとかは何も出ていないので、この辺のところはわからないのですが、この第四次を読む限りでは思ったことです。

この推進が、家庭がもとで、それを行政が支援すると書いてあるのです。2番の(3)のところに、「子どもの読書活動推進の主役は市民自身です」となっているのです。だから、この取組は、それを支援するということなのだと思いますが、推進会議でも申し上げたのですが、そこに推進計画を策定するというところには市民は参加していなくて、協議会だとか推進会議などで意見

を言うというところでは市民は参加していないというのがちょっと気になる  
ところでした。

もう1つ、図書館ボランティアというか、39ページの「ボランティア養成」  
というところで、ここでは40ページで「図書館おはなし会ボランティアの養  
成」となっているのですけれども、今までは毎年、乳幼児と語り手養成の講座  
をするということになっていましたが、毎年はしないで、それを隔年ですると  
いうふうにちょっと後退するような感じなのです。語り手とか乳幼児のボラン  
ティアが足りているから隔年にするというお話だったのですけれども、前々か  
ら地域のいろいろなボランティアも一緒にそこに参加するので、毎年したらど  
うなのかなということも思って、さらに推進すると言いながら、ちょっと後退  
するという感じかなと思うのですね。別途、おはなし会自体を任せられるボラ  
ンティアを養成するということがあったり、その辺がどうかと。

新しい生涯学習推進計画の中には、地域のおはなしボランティアを養成する  
ことは書いてあるのですが、図書館ボランティアを養成することは一切書いて  
いない。この辺も子ども読書推進計画と生涯学習推進計画とのずれがあるの  
ではないかと思うのです。この辺が、私もボランティアの立場もあるので、何か  
一貫していないように感じました。

○山口委員長 今、2点ほどご指摘があったので、1つは配付資料の17ページ  
の「ライフステージに応じた各施設の取組」、ここで図書館としての立場とい  
うのですか、立ち位置をもう少し明確に出した方がいいのではないでしょう  
かという疑問があったということ。

もう1つは、具体的な取り組みの40ページで、「図書館おはなし会ボランテ  
ィアの養成」です。これはずっと行われていたもの、これが今度隔年になる理  
由として、語り手の数が十分に足りているからというようなお話であったとい  
うことなのですが、この点については館長から何かご意見はありますでしょ  
うか。

○江波戸副館長 今、鈴木委員からお話があった3-5のボランティアの養成  
ということで、隔年といたしますか、もちろん、これも継続していきます。た  
だ、生涯学習推進計画の方で3-4の保護者向け絵本の読み聞かせ講座の実施  
と実際計画上にも載せてあるのですけれども、例えば今年度もこれは実際行っ

ているのですけれども、その中でここで現実的に募集をしてみたら少し募集定員に満たなかったところがあったのです。

そのときに、図書館の中でこれまでもやっている方にお声かけして、ブラッシュアップのために一緒に参加してみたらいかがですかとか、そのような呼びかけをさせていただいたりしています。

○鈴木委員 基本の読み聞かせですね。

○江波戸副館長 そうです。語りのお話というのも、今年度もレベルアップ講座をやるということになっていたと思うのです。もうご存じかもしれないのですけれども、その中で別の工夫をしたりということはもちろんやっていますので、担当者が頑張っておりますので、後退ということはないかと認識しております。

どちらがどちらということではなくて、もちろん図書館でも一生懸命やらなくてはいけないのですけれども、今、特に地域で学校とか幼稚園とか保育園とか、それこそ冒険遊び場でも、いろいろなところで担い手の要望がありますので、いろいろなところで活躍していただけるようにということで今回3-4に、少し力が入っているかもしれないのですけれども。

○鈴木委員 でも、図書館ボランティアの養成というのは生涯学習推進計画にはないのですね。

○江波戸副館長 図書館で活動するということは載せてはいないですが、もちろん引き続き行うということです。

○鈴木委員 やっていただければそれでいいのですけれども、表現の問題なのかもしれませんけれども、いろいろぶれがある感じなのです。

もう1つさっき申したことは、市民が策定に何らかの形で参加した方がいいのではないか。読書活動推進計画推進会議も時間がないし、今回初めて資料を先に送っていただいたので少し検討はできましたけれども、本来2時間の中で報告を聞いて質疑応答もありながら、こういうことを2時間の中でするとするのはとても大変で、30分ぐらいしか時間がなかったのですね。もうちょっとちゃんと市民の声が反映できるような形になるといいなと思っています。

○山口委員長 館長、これについてはどうですか。

○近藤館長 それについては、今年度の策定が完成に大分向かっているので、

このタイミングで新たなやり方というのはとれないと思っています。先ほど鈴木委員もおっしゃったように、市民の意見を聞くというのは大切だと思っていますけれども、その1つのやり方が市民意見をいただくというところで、我々はクリアできるのかと思っています。

次の計画といっても5年先になってしまうので、それを今言っても早過ぎると思いますけれども、今後、市民の意見を聞くというのが、市民委員を選出するという形がいいのか、例えばこういう場でもご意見を伺ったり、推進会議でもご意見を伺うというので、さらに市民意見の募集をやるという形でいいのかということも含めて、望ましい形を考えていきたいと思っています。

○山口委員長 今、市民の意見をどう子ども読書活動推進計画に入れていくかということだと思うのですが、おはなし会のボランティア養成の話が出てきていて、おはなし会のボランティア養成講座を終えた市民の人たちが今度は自主的なグループをつくって、団体として登録をして活動していく、そういうふうになっている例が多いと思うのです。だから、利用者懇談会の中で団体利用者の説明会がありますね。そこで意見をやりとりできるチャンスが1つはあるのかと思うのです。ただ、実際には、そういう細かい意見のやりとりができる状況では今のところはないというのが、私も1回出たことがあるのでわかるのです。

ですから、そういうところとか、市民意見というときに実際におはなしの現場に関わっている市民の方、ボランティアをされている方たちのニーズをうまく吸い上げていくことが必要だろうと思うのです。それをむしろ図書館の担当者との間でうまくコミュニケーションができるようになっていかないと、実際に今度はおはなし会を実践する場というところでうまく進められないのかとは思っています。

そういう意味でも、推進計画のスケジュールは大分長期にわたって立てられるので、それについては市民意見を聴取する場というのがあっていいのかと思うのです。こういうものは、むしろNPOとかボランティアの立場からのご意見があるかと思うのですけれども、若色委員、いかがですか。

○若色委員 私も、冒険遊び場でおはなし会は今年から毎週木曜日に必ずやるようにはして、お母さんたちの反応とか、図書館に対しての思いは必ず聞くよ



うにはしているのです。市民の生の声、それこそ会議とかワークショップに出ないママたちの声とか利用者の声はなかなかこちらに届かないというのが実情だと思ふのです。そこをどう拾い上げる工夫をしていくのかというのは、今後すごく必要になっていくような気がするのです。

「ワークショップに出る人は、図書館に対する意識があつて、こういう図書館がいいという思いがすごくある人だと思ふ、そこに参加するほどそこまで強い思いはないが、図書館に行きたいのだけれども、今の図書館では行きづらい」という意見はいただくのです。「皆さんの意見は私が協議会に行ったら伝えておくね」という話をします。そういう意見のどう拾い上げる工夫をするかというのはすごく難しいところだと思ふのですけれども、協議会の場で、皆さんと一緒に考え議論できたらうれしいなと思つております。

○山口委員長 おはなし会だけではなくて、先ほどの鈴木委員のご指摘のライフステージに応じたというところでも、図書館が支援する、支えていくという側面が強く出ている。確かに、図書館はそういうものだと思ふのですけれども、一方で支えられる側が何を求めているかというのを受けとめるのはなかなか難しいと思ふのです。

今、子ども読書活動推進計画推進会議の途中ですけれども、そういったボランティアの立場で考えたときにコミュニケーションというのは、むしろ小西委員は障がい者サービスの方でいろいろご経験があるだろうと思ふのですけれども、いかがでしょうか。

○小西委員 若色委員がおっしゃったように、意識のある方はそれなりにアンテナを張って図書館にもいらっしゃるだろうし、新聞に入ってきたり、どこかに張ってあつたりするものにも目が行くのでいいのですけれども、例えば同じボランティアをしても、目の前のこれをするということで精一杯だったり、学校の保護者の方の読み聞かせのボランティアなども、私も小学校のときに経験しましたけれども、ちょっとでも役に立ちたいからということで、うちの子どもの学校では朝の時間を月に2回いただいて、15分程度で全学年、全クラスで読み聞かせをするという形だったのですけれども、それだから参加できる。

ちょっとでもみんなに伝わるような読み方をしたいから講習会に行こうとい

うところまでなかなかいかなくて、もうちょっと家庭がベースで、ボランティアの方がそれを支えているところをサポートしていく。どれも本当にしていただくとは素晴らしい計画だとは思いますが、なかなかそういうところまで伝わらないなという感じがしています。

私自身、この子ども読書活動推進計画があるのを知ったのはここに伺って初めてでしたし、私の子どもはまだまだ初期のころとか、なかったかというようなころだったのかもしれませんが、こういう推進計画と言ってしまうと、なおのこと手は出ませんし、どうやってこんなふうに図書館や市がこういったものを行っていますよというのを知らせるのかなというのと、実際にそれが、ああ、よかったわというふうになる形にしていくにはどうしたらいいのかなというところについて気持ちが行ってしまふなと読みながら思いました。

本当にいろいろなことをされているし、私の子どもが小さいころよりは随分充実しているとは思いますが、どのくらいの方に届けられるのだろうかというのは最初に思った次第です。それを言うてしまうと、もうどうするのという感じになってしまうのですけれども、こういったものに関わっていく方をどうやって増やしていくかという仕組みとかアプローチも、視点としては要るのかなという気はしています。

○山口委員長 ありがとうございます。

○瀧委員 この策定スケジュールなどを見ると、協議会というのは特にこの中で何か関わるという形にはなっていないと思うのですけれども、協議会としてどういうふうな関わりがあるのか、基本的な質問で申し訳ないのですが、どのように関わっていったらいいのかというのがわからないもので質問なのです。

ここの実際の活動の中には、図書館というふうきちんと位置づけられているブックトークですとか、図書館のリストなどもそうですが、図書館のイベント、講座、ここの協議会の評価の中でも、どういうふうにしていくかというところでいろいろ議論になったところですし、それから予算に触れているところが、例えば図書館児童資料がどんどん減っていったというような費用の問題に触れているところがあったり、協議会の中でもいろいろ話が出ていたところだとは思いますが、そういうところに協議会として何か関われるのかという

ことをお伺いしたいのです。

○山口委員長 これは館長にお伺いします。

○近藤館長 今日も、これをご紹介したのは子ども読書活動推進計画推進会議があったということだけご紹介していますがけれども、協議会のタイミング、このスケジュールには協議会というのはいっていないのですけれども、タイミングが合えば、当たり前ですがけれども、例えば市民意見を募集する前の原案がほぼ固まった時点でも報告はしたいと思いますし、その都度、経過というか、今どういう動きになっていますというのをご報告していきたいと思います。

ですので、例えば今日、少し事前の配付も急で申し訳なかったのですがけれども、ご意見等をいただければ、こんな意見もあったということで事務局の方で参考にさせていただくというのは当然ながらやっていきたいと思っています。

○瀧委員 次回の協議会は回数が減るというお話を伺ったのです。なので、確かにここと直接的に関わることではないにしても、もしそういうことであれば、いつの時期に協議会があって、その流れの中でどういうふうに関われるのかということも、ぜひ今後の話の中ではきちんと位置づけた形でお話をいただけたらと、次の協議会の中でもきちんと位置づいた話し合いができるのではないかと思います。日程的に間に合えばということではなく、どの協議会でどういうふうに話ができますよということのもぜひ提案していただきたいと思っています。

○近藤館長 回数が減ってしまったというのが1つありますけれども、次の18期については、第四次子ども読書活動推進計画もありますけれども、一番メインで協議会の方にご意見を伺いたいのは、今年度進めているサービスだったり、運営方針とか、そちらのご意見を伺うということと図書館評価もお願いするみたいなことをお願いしていきます。

ということで、18期の8月以降に開かれる会においては、第1回目で大体この時期に開きたいということをご提案して、できるだけ皆さんが参加できるように、ある程度スケジュールを示して、それと第四次子ども読書活動推進計画の策定のスケジュールがどういうタイミングで合っていくかということをお話しした上で、このタイミングだったら、この辺についてのご意見を伺えればというのは示していきたいと思っています。

ただ、ご存じのとおり、先ほど言ったサービスだったり運営についてのご意見を伺うのと評価もありますので、かなり盛りだくさんの内容にはなるのですが、そういったこともお示ししていくというふうにしたいと思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

子ども読書活動推進計画推進会議には大石委員もご出席されているかと思いますが、何かご報告、ご感想があればお願いいたします。

○大石委員 前回、第16回に資料がその場で渡されて、説明を受けるだけで質問してくださいといっても、なかなかそれはできないですねということで、今回それを改善していただきまして、委員のお手元に仮の冊子が送られてきたので、それをもとに報告を聞くということはできたかと思います。

ただ、回数だけ見ると、16回とか17回やっているのかなと思われるかもしれませんが、結局、学校代表として意見を求められる訳ですけれども、そこに参加するのがそのうちの2回だったり3回だったり、そういうスパンで参加しますので、私はたまたまこの協議会にいるので、図書館の施策だとか、あるいは学校側の図書館職員などの担当者でもあるので、全体がわかった上で参加はできるのですけれども、例えば小学校代表の校長先生だと、こちらにももちろん出ていないですし、それから年に2回というようなことだと、いきなり意見を言ってくださいと言われても現状を報告するぐらいしかできないのかなと。

だから、この推進会議の議長がいみじくもおっしゃっていたのですけれども、事務局から出されて、自分たちの意見がなかなか反映されないというようなもどかしさを感じられるとおっしゃっていたのですけれども、策定委員会があって、推進会議があつてとなると、どこかで確かに大所高所から見る機関というのは必要なのでしょうけれども、実際には必ず20分、30分延長されるので2時間半ぐらいなのですけれども、2時間半のうち、1時間半ぐらいが報告で、実際に審議をするというか、意見表明をする時間は、議長とか、そういう方はかなり大量に発言をされていますけれども、ほとんどの委員がその会議の中で1回意見を言うか言わないかというレベルなので、これが本当に推進することになっているのかなと、私自身ももどかしさは感じつつ参加させていただきました。

ただ、やはり学校代表として現状を報告するというのは非常に重要だなと思いましたが、図書館指導員から小学校の授業で学校図書館を利用する機会が減ってきているというご自身の体験、全部の小学校がということではなかったのですけれども、ご自分の勤務されている学校ではというような話をさせていただいて、では、それが何か学校として解決できる問題なのかと考えたときに、たまたま小学校の委員の学校では、校長も含めた教員の平均年齢が34歳、私が勤務しているところでは44歳なのです。

そうすると、34歳というのは、もちろんベテランもひっくるめての数字なので、ほとんどが新採、あるいは数年の経験しか持たない先生。そうすると、学校図書館を活用しましょう、活用した授業をやりましょうと言っても、なかなか厳しいという実情が小学校であって、この報告書の中にもありますけれども、不読率が2年前から比べて、小学校だけがパーセンテージが変わっていて、中高はほとんど変化がないのですが、4%だった不読率が8%に増えているのです。

だから、いつアンケートをとったのかとか、それにもよるでしょうけれども、要は活字を1カ月間全く読まない児童が倍増しているという実態は、今、小学校の教員採用試験の倍率が3倍を切っているというような実情もありますので、その上で小学校の先生、ちゃんとやってくださいというのも結構厳しいものがあるのかと思いつつながら、どれだけ読み聞かせだとか、ボランティアだとか、いろいろな手だてを尽くしても、子どもが一番活字に触れるのは小学校だという現実を踏まえて、推進計画推進会議だけではなくて、教育委員会全体でこれは考えていかなければならない、そこにぜひ中央図書館なり公立図書館が支援に入るというのを、今までのやり方ではなかなか厳しいのかなと思いつつながら聞いていました。

○山口委員長 ありがとうございます。子どもの不読率の問題は、毎年秋、毎日新聞の調査がありますけれども、年々増えているというのは私も認識しているのですが、本との出会いの場所をつくろうということで、おはなし会とかいろいろな活動があるけれども、一方では、身近に本があるかどうかというのも非常に重要な要素で、本がなければ読みたいと思っても読めない訳だし、あとは周りの大人が読んでいけば子どもも読む機会があるけれども、全く家で誰も

本を読みませんよ、みんなスマホを見ていますよとなれば、当然子どももスマホを見るようになってしまう。

ですから、実は子ども読書活動推進計画は、平成13年に国の法律として子どもの読書活動の推進に関する法律というのができて、それからもう18年たったということなのですね。結果、社会状況も随分変わってしまいましたから、子どもだけを見ていたのではうまくいかないのかなど。大人も巻き込むような仕組みづくり、そうすると、生涯学習という観点になりますから、今の生涯学習推進計画は、それこそ学校も含めて全ての年代に対して行われるものだという認識に立っていると思うので、従来のやり方だけではだめだという今の大石委員の発言は非常に重いと思います。

その点で、先ほど鈴木委員がおっしゃった17ページの「ライフステージに応じた各施設の取組」というのは、当然子ども読書活動推進計画なので、家庭、保育園、小中学校、子どもセンター、学童保育クラブ、そして高等学校、18歳までが子どもという考えということなので出ていますが、これにさらにその周りの大人たちを巻き込むという視点があった方がいいのかと思うのです。

ついでに言うと、私も事前にお配りいただいたので今回はじっくり見てきたのですが、定義のところ、これはしようがないのですけれども、15ページで計画における子どもの定義が0歳から18歳となっているのです。子どもの発達の度合いは全然違うし、年齢に応じた読書というのも当然違うので、仮に計画を立てるのであれば、より小まめに切っていく必要があるのかとは思いますが。その点で17歳、18歳、高校生から大学生、社会人へと移っていく過程のところ、読書から離れないようにしていく仕組みというのも実はこの計画には必要なのではないかとは思いますが。

あと、先ほど瀧委員のおっしゃった協議会の関与ということで、これは私からの意見になりますが、協議会は外部評価をずっとやってきている訳で、少なくとも外部評価の観点で子どもの読書に関わる図書館サービスの幾つかについては大分突っ込んだ検討、ご意見も出していると思うのです。

ですので、ぜひそういうところを計画の策定の段階などで意識してもらえるといいのかとは思いますが。意見は集めるというのはなかなか大変だとは思いますが、ぜひ一番身近にいる子どもの親、保護者の人たちを巻き込んで

いくためには、その人たちの意見をしっかりと取り込む、または取り込む仕組みを考えていく必要があると思います。

子ども読書活動推進計画については以上でよろしいでしょうか。

○小西委員 私も読み込みが浅くて、今気がついたので申し上げますけれども、19ページの重点的取組の③で、「多文化共生を目指した取組」ということで、ああ、ここに書いてあると思ったのですけれども、読むことに障がいのある子どもたちの支援としてマルチメディアDAISY図書や点字絵本、大活字児童書の収集の強化云々というのを書いていただいているのです。

収集に関しては、確かに図書館の基本業務として、特にこれから力を入れていかれるのかなというのでいいのですけれども、その後の学校図書館と連携してみたいところが、実はその後の細かい個別の取組の中に見える形では入ってなくて、先ほど大石委員からのお話を聞いていても思いますし、自分の子どもの学校時代のことを考えてもそうなのですから、先生方、学校の中でどのくらいそれを展開していけるのかというのは、今回はちょうど障がい者サービス、マルチメディアDAISY関係のことがここに具体的に載っていたので、それでお伝えしますけれども、どのくらい具体的に学校の中でそれが展開していけるのかというのはちょっと不安に思いました。

特に後半の細かい計画の中で、具体的にそういったものが文言としてはないようなので、これからの分野なのかもしれませんが、小学校、中学校、高校とそういったサポートを受けていければ、図書館でもそれがあるのだねというふうに大人になってからもつながるし、もちろん子どもの間でも、図書館でそういったものを利用して、どんどん読書体験を増やしていけるということにもなると思うので、学校での体験はとても重要なのだろうなとは思いますが、そのサポートというのがどんな形でこれからやっていかれるのかというのは見えるとありがたいと思いました。

○山口委員長 今回の件について図書館側はいかがでしょうか。

○江波戸副館長 今、小西委員からいただいた件なのですけれども、これも実は確かにこちらの子ども読書活動推進計画の方には載っていないのですが、多分実際にご存じかとは思いますが、生涯学習推進計画で学校へのマルチメディアDAISYの貸出を始めましょうということで今始めているところなの

です。

なので、確かにここに載っていて、この計画の中に入っていないというところはありますが、学校図書館との関係はまだまだ足りないところがあるので、これから仕組みをつくっていったりとか、お互いに連絡し合ったりしなくてはいけないというのは図書館の方でも認識しておりますので、ここに書き切られていなくて申し訳なかったのですけれども、考えていきたいと思っております。

○小西委員 私自身、いろいろな計画書をいただいて、全部が把握できている状態ではない中でしてしまった質問なのでご容赦いただきたいのですが、ただ、公的なところでされる計画というのは、いろいろな部署やいろいろな計画から個別の計画がまた上がってということがあって、実はその関連性がとてもわかりにくいとされていて、一方のところでは目標数値があって、それが達成できていないとか、でも、こちらにもそれに対する目標、取組が出ているみたいなところがあって、とても複雑になってしまっているなというのは感じるので、また私の方でも勉強していきたいと思うのですが、できればある程度整合性がとれるものだとありがたいとは思っています。

○江波戸副館長 本当に申し訳ないのですけれども、私たちも、いろいろな計画がありまして、多分皆さんいろいろなもの、教育プランから始まって、町田市にも計画がありまして、自虐的なことを申しますと、若干計画が多いかなというところは正直ございます。

この前、子ども読書活動推進計画推進会議の中でも、委員の先生にも言っていたのですけれども、もっとスローガンのようなものがあつた方がわかりやすいのではないかと、それも確かにそうかなと。今回の子ども読書活動推進計画推進会議は庁内でとにかく推進しましょうという性質もとても強いものなので、庁内、縦割りではいけないということでやっている性質が強いものだとということで御理解いただいているとは思っておりますけれども、今後、もうちょっと全体で巻き込めるようなものがもしできればと思っておりますし、小西委員の言われたように、たくさんあつて申し訳ありません。私たちも混乱するぐらいなので、その辺も整理していけたらと思います。ありがとうございます。

○鈴木委員 前から推進会議で出ているのですけれども、いろいろな施設でい



ろいろなボランティアがおはなし会をしているのですけれども、それを図書館はまだ把握なさっていないくて、それをぜひ把握というか、報告にもボランティアがしているかどうかともわからない。こういうことをしましたということが書いてあるだけで、職員がなされたのか、ボランティアがなされたのかもわからない状況で報告があったり、ちゃんとボランティアの団体が書いてある施設もあれば、本当にいろいろで、そのボランティア自体が、どういうボランティアが、どういうふうにごどこで活動しているかというのも、なかなか大変とは思っているのですけれども、それぞれの施設がちゃんと図書館に報告をすれば、それを把握することは容易なのではないかなと思って、そういうボランティアのレベルも、ある程度、養成講座とか何か、ブラッシュアップとか何かも、そういう人たちにもお知らせができれば一番いいので、せめてどこでどういう団体が活動しているかというのも、ぜひ把握していただきたいと思います。今後の第四次のときには、報告を各施設からいただく訳ですから、そのときにそういうことも上げていただくようにすれば、もうちょっと把握できるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○江波戸副館長 その件につきましては、各施設、ここに全部が全部おはなし会ボランティアのことが載っている訳ではないので。

○鈴木委員 もちろんです。全部の活動がそうだとやっている訳ではないのです。

○江波戸副館長 あとは、そこにどのぐらい数をかけるというか、その辺、検討させていただいて、また次回の会議のときにお話しさせていただければと思います。

○山口委員長 やはり計画を立てるときに、現状はどうかというのを分析するための基礎資料としての数値とか状況把握は大切なもので、いっそのこと、そういう調査を通常ベースで行うような感じで、いろいろな施設でどういうふうに今動いているか、それをベースに考えていくというのはあっていいと思うのです。ぜひそこは進めておいていただければと思います。

あと、確かにいろいろな会議があつて、計画が多くて大変だというのは生涯学習審議会に出てよくわかるのですけれども、やはり上位計画と下位計画があるので、そこら辺の整合性をわかりやすく表記すると、市民への理解も深まる

のではないかと思います。

○清水委員 私も、計画を立てる前に状況とか市民の声だとか、そういうことを把握することが一番大切だと思うのです。先ほど市民の意見は意見募集があるとおっしゃったのですけれども、それは原案ができてからの話なので、原案をつくる前の段階で市民の意見だとかヒアリングだとか、そういうことをしていただけたらいいかと思います。

もう1つ質問ですけれども、38ページの3-1「施設運営職員の育成研修を行います」というので、今後の方針に図書指導員を確保しつつ、勤務日数等の労働環境の整備を通じて、多様な業務に従事できるように啓発していくと書いてあるのですけれども、内容とこの方針がどういうふうに関係しているのか。突然、確保するとか多様な業務に従事できるように啓発するとか、これは担当者研修のこれからの方針というふうに考えてよろしいのですか。

○近藤館長 最初にもお断りしたのですが、これは今まさに直している途中でして、ここは学校教育部が所管するところなのですけれども、ここの指導員を確保しつつ、労働環境の整備とか、今後の研修がどのように展開までというのは正直まだ固まっていないと思います。

でも、少なくともこの前あった読書活動推進会議、今年度の研修は従来と同じような形でやっていくという発言が確かあったのではないかと思います。なので、これについては今後、学校教育部とまとめながら、修正が多分入って本当の意味がよくわかるのではないかと思いますけれども、そういうことでご勘弁いただきたいと思います。

○清水委員 これを読むと、多様な業務に従事できるようにとあり、何に従事させられてしまうのかなと思ったので、どういうことを念頭に、こういうふうにかかれたのかわからなかったのでお聞きしてみました。

○鈴木委員 生涯学習推進計画とか教育プランの方は、学校司書というものを5年間で20人採用して、指導員とともに学校司書の人たちが各学校に週に何回か回って共同して何かをすることですけれども、子ども読書活動推進計画にはほとんど学校司書のことに触れていないのがちょっと……。学校司書がというのがありますけれども、学校司書は研修の対象ではないのか、その辺が司書とどういう感じになっているのかというのがわからなくて、前の生涯学習

推進計画のときは学校司書の問題がすごく大きくクローズアップされたのですが、その辺はどういうことになっているのでしょうか。

○山口委員長 ポイントを絞り込むと、手元の資料の38ページの3-1で学校図書館担当研修のところは図書館指導員・学校司書と書いてあるのです。だから、これはどういう意味なのかということだと思えますよ。学校司書というのは資格ではないけれども、そういう職名として学校図書館法に出てきてはいる訳ですが、町田市では図書指導員という独自の名称を使っている。ただ、自治体によっては、それを学校司書という名称で募集をかけるところもあったり、いろいろ分かれるのですけれども、この感じだと、図書指導員と学校司書が併存する形を町田市は想定しているという理解でいいのですか。

○近藤館長 学校司書の制度——制度と言っははいけないかもしれないですけども、配置を考えていくというのは、もうある程度公にしていますけれども、私が聞いている範囲だと、いきなり全校ということはありませんので、段階を追ってということですので、そこには当然今いる指導員の方と司書、いわゆる学校司書の方がともに携わっていくという形が、それがどの程度続くかはわからないのですけれども、当面は続いていくということだと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。学校司書というのは、確かに制度、資格にはなっていないのだけれども、ただ、実際に横浜市とか近隣自治体などの採用条件を見ると、司書または司書教諭または教員の資格を持っている人という限定をつけてきたり、あとは一部の大学ではもう始まっていますが、学校司書の養成講座、つまり、資格の付与はできないけれども、専門性を身につけるための講座、社会人向けも開いています。そういう中では、司書の科目に非常に近いのです。さらに、そこに学校関係のものも入る。だから、そうすると、図書指導員と学校司書というのは資格ではくくれないけれども、能力でいくと大分違ったレベルの2つの人たちが一緒に働くということになるのです。

だから、多分図書指導員に対する研修と学校司書に対する研修とは本質的に違うのではないかと私は思います。だから、これを一緒に進めていくと、そのうちいろいろ問題は出てくるのではないかと思うのです。既に学校では図書指導員で採用されて働いている方がいらっしゃる訳で、恐らくその雇用の問題、今、雇用関係になっていないですね。だから、そこら辺の問題もある

のかと思うのだけれども、ここは少し整理していかないと難しくなるのではないかと思います。

図書館協議会は、公立図書館のサービスについて議論する訳だけれども、実は公立図書館の業務の中に、図書館法第3条の冒頭で学校教育を支援するということが出てくるのです。だから、図書館協議会としても、この問題はちゃんと今後ともフォローしていかないと、図書指導員の方や学校司書が今後採用されたら、学校司書の人たちの声というのがなかなか政策に反映されにくくなってしまわないかと思うのです。

そういう意味で、こここのところは、これを見ているだけだとイメージがとりにくいので、ここは担当が指導課なので、図書館ではないのですが、図書館としては、むしろ学校を支援するときの相手、受け皿の問題があるので、ここら辺は今後むしろ図書館の側からいろいろと働きかけをしていただいた方がいいのかとも思います。

よろしいでしょうか。

では、子ども読書活動推進計画推進会議については以上ということで、次へ入ります。

生涯学習審議会については、委員長報告の方でまとめて触れたいと思いますので、委員長報告の資料をご覧ください。

お手元を確認してください。両面印刷の生涯学習審議会資料と冒頭に「図書館法」とついているホッチキスどめ、それから文部科学省からの通知、もう1つは公共図書館の将来という資料について、時間もありませんので簡単に情報提供という形でいきます。

では、生涯学習審議会ですが、去る6月24日の月曜日、市庁舎で9時半からございまして、出席してまいりました。今回は、そこにあります諮問が提示された訳で、諮問事項は「町田市生涯学習センターに求められる役割について」という内容でした。今までの文学館や図書館に対して、こちらは少しゆっくり計画を検討すればよろしいということで、裏側にスケジュールが出ていまして、第1回が諮問と生涯学習センターの概要が生涯学習センター長から説明がありまして、その内容についての確認の質問、それから出席している委員の各々の意見を全員が発言いたしました。

そのときに1つ出てきたのが、生涯学習審議会の委員で生涯学習センターを利用した経験のある委員は決して多くないという事実だったのです。私は利用したことがあるのですが、利用したことのある委員はイメージがよくわかっていて、町田市に公民館としては1館しかないとか、場所が足りないのではないかということをおっしゃっていました。

あと、もちろん生涯学習審議会では、今までも幾つかの答申を積み重ねてきているので、当然生涯学習センターを考える上で従来答申を引き継ぎながらということになります。例えば、そのときに意見で出ていた内容を若干紹介すると、どうしても講座とか利用について年齢層の偏りがあるのではないか。実際に利用者の年齢についての調査というのはしていないそうですが、全体として高齢の方が多いという印象というのはセンター長のご意見でした。また、講座なども、そういうのが多かったように私も思います。

生涯学習というのは、全ての世代に行われなければいけないので、それこそ学校に行っている年代、さらには一番重要なのは、一番時間のない現役世代、こういう人たちに全くニーズがないのかということ、そうではないと思います。そういうところなども見据えて、生涯学習センターの役割を考えなければいけないのではないかという意見。

そのほかに特に公民館、町田市の中心街にある訳ですが、逆にその周辺の地域も含めて何か市民が活動しようというときに場所の確保が非常に難しい。ですので、やはり町田市全体の中で、いろいろなところにそういう場所を設けていかなければいけないのではないかという指摘もありました。その中で学校の活用などというのはどうなのだろうかという意見なども出ておりました。ですので、町田市は細長いですから、もっと周辺地域もということになると、やはり建物も必要になるだろうし、建物ができないのだったら既存のものをうまく活用できないのかというような意見なども出ておりました。

スケジュールですが、この後、9月で10月、11月、12月と一気に答申につないで、結局、2月上旬に最終答申案の確認と答申の確定というスケジュールだそうです。ですので、9月以降一気に進むと思いますが、新しく図書館協議会から委員として派遣される皆さんには、ぜひ9月以降の審議の中で、当然図書館も生涯学習の場ですので、図書館としての立場、利用者の立場、市民の立場

からご発言をお願いできればと思っております。

それから、この後は情報提供です。図書館法です。前にもお話ししましたように、図書館法が改正されました。今お手元にあるのは、これは文部科学省のホームページからダウンロードしたものでして、図書館法の中でポイントになる第8条、第13条、第15条の改正がある訳ですが、ポイントは現在、公立図書館というのは教育委員会の管轄にある訳ですけれども、これを自治体が自主的に判断して、市長部局に管轄を移すことができるというので、最終的には各自自治体の判断に委ねるという法律になっています。その際には条例によってこれを行わなければいけないということになります。

線が引いてあるところは、それまで教育委員会とあったものが教育委員会、括弧ちょっと長いですがけれども、市長部局などに移すことができるという意味合いの文言がここに入ってくることになります。特にその中で後ろ側のページになりますが、第15条は図書館協議会に関わるので、ぜひ継続して協議会の委員になられる方は、ここら辺は把握しておいてほしい訳ですが、協議会の委員、現行法では当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会の任命ということで、辞令書も教育委員会の名前になっている訳です。

これがもし市長部局へ移すという条例ができたとすれば、地方公共団体の教育委員会の後の括弧の部分、当該地方公共団体の長が任命する、具体的に言えば、首長が任命をするという形に変わるということです。これについては、参議院の内閣委員会で附帯決議がつけました。次のプリントです。5月30日です。これの中で、ほかの部分もいっぱい出ているのですが、次のページの5項目のところが図書館に関連があります。

読み上げますと「地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管する場合にあっては」、その後のところです。「社会教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映、住民組織やNPOなどの運営参画の促進、学校教育との連携等により、多様性にも配慮した社会教育が適切に実施されるよう、地方公共団体に対し、適切な助言を行うこと。特に」、ここに図書館が出てきます。「図書館、博物館等の公立社会教育施設が国民の知る権利、思想・表現の自由に資する施設であることに鑑み、格段の配慮をすること」、この後半部分が特に図書館と関わりが出てまいります。

附帯決議ですので、法的な拘束力は持っていないのですけれども、これがついたということはどういうことかということ、仮にその自治体で条例改正によって、教育委員会ではなく市長部局の管轄に図書館や博物館、公民館を移すというときに、この部分についてどのような考え方を持っているか、それを市長部局の担当課に、当然これは議会で議員さんに質問してもらわなければならないのですけれども、それを質す必要性が出てくるでしょうということです。

つまり、現行の図書館であれば、司書という資格を持っているならば、図書館というのが国民の知る権利や思想表現の中に資する施設であるというのは、当然資格を取る上で何度も何度も教える側はたたき込むのですよ。ですので、司書はわかっているところなのですけれども、実際にそれは司書の資格をお持ちでないと御理解いただけない場合もあるのではないかということなどが気にかかります。ですので、そういう点でちょっと厳しい言い方をすると、社会教育の政治的中立性が侵されるのではないかと危惧するご意見というのが意外と世間には多いということを指摘しておきます。

次の通知は、時間がありませんので紹介はしませんが、図書館法の改正というのは即日公布ですので、それに伴って6月7日に文部科学省から総合教育政策局長名で全国の自治体にこういう通知が出ているということです。この中でも、教育委員会の立場ということなどが幾度も触れられているので、ぜひこの通知なども後でお読みいただければと思っています。

法令改正については以上です。

もう1点だけ最後に、これは前にもちょっとお話をした国会の活字文化議員連盟の公共図書館プロジェクトが6月24日に「公共図書館の将来」という答申を出しました。答申の原本はこちらになります。全部で16ページで、プラス資料がついています。手元には、それはページ数が多いのでお配りしていませんが、概要版はこちらになっております。

その中で、第1章から第3章に分けてあるのですが、第1章は改革の背景などで、このプロジェクト設置への道筋の話ですけれども、具体的には第2章以降が実際のこれからの公共図書館に関わってくる内容です。

まず第1が全国書誌情報と国立国会図書館の責務ということで、国立国会図書館が日本全国書誌というのを作成している。これをさらに普及するのは国会

図書館の責任ということがここで出てまいります。その一方で、全国の公共図書館や学校図書館などで無料で利用できるのも、これをぜひ取り込めるような仕組みが求められるということです。

次に、2番目の危機に立つ地域書店というのは、実際に本屋さんが減っているという現状から、例えば図書館が資料などを購入する際に、地域の書店などから購入する、これは図書館だけではなく、学校図書館も含めて、大手の専門業者からMARC納入とともに、発注から納入まで独占されている状況を変えていかなければいけないという認識がプロジェクトの中でありました。

それから3番目、図書館職員の劣悪な労働条件、ここは特に非正規の職員の問題、あとは民間企業への業務委託などによる人件費の問題です。要するに、働く職員の賃金の低下を問題視するということです。

4番、公共図書館に馴染まない指定管理者制度というのが明確に出されています。そこにあるように、指定管理者制度は数年で請け負う業者が変わりますので、専門的な知識を有する人材が図書館にストックされない。また、図書館の業務が丸投げになることによって、図書館に関する知識が今度は役所の中に蓄積されない。ひいては文化政策にそれが反映できなくなってくる。そういう点から、これを問題視しておりました。

5番目に、障害者の読書活動への参画ということで、公共図書館にとって最大の課題は障害者サービスの改善というふうに銘打っております。専門的な技術を身につけた職員の育成が急務となっています。将来にわたってはどうかということで、5つのポイントが出ているのです。

まず1、首長の指導力と住民参画による図書館運営というのがあります。ここでは公共図書館の運営について、指定管理者制度についての問題点が出ている一方で、やはり住民の参画ということを表に出してきているということです。

2番目、MARC選択と多様性の確保とNDCの付与です。これは先ほど出た国立国会図書館の全国書誌を中心として、民間業者がつくるMARC、MARCというのはマシン・リーダブル・カタログの略称で、訳すとコンピューター目録、マシンというのはコンピューターのことなのです。コンピューターで読める目録情報なのですが、これです。要するに、資料そのものの納入か



らMARCの納入まで、ある会社がセットで納入するというのではなく、本は本で買う。でも、MARCはMARCで各図書館が自由に選べるということを考えないとだめだろうということを言っています。

3番目、図書納入は地域書店を優先にというのは、先ほどの地域の書店などを含めた対策ということがあります。また、装備作業などでは、地域の福祉施設との連携などで障害者雇用につながるのではないかと。いわゆる地域循環型というのを指摘しておりました。

4番、司書の社会的地位の確立、やはり司書という資格の専門性をどのように確立していくかということ、あとはその研修活動を奨励していかなければいけない。

最後に、新しい評価指標づくりということで、新しい図書館の評価指標を策定するための公共図書館の評価指標に関する協力者会議、まだ仮称ですが、これを設置します。こういうようなことが出てきています。

これはまだ政策になっていない訳ですが、6月に出ましたので、今後これが衆参両院の関連する委員会などで具体的な政策に落とし込まれていく可能性はあるのかと思うのですが、詳しくは活字文字議員連盟の公共図書館プロジェクト、公共図書館プロジェクトで検索するとサーチエンジンでヒットすると思いますので、こちらの方でこの連盟の過去の活動と今後の方向などが表示されていますので、詳しくはそちらをご覧になって参考にしてもらえればと思っています。

委員長報告、情報提供ですけれども、以上ということになります。

時間が残り20分程度になりましたので、今の委員長報告で何か質問、確認があれば手短にお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、一応以上ということで、最後に、今日の次第には入っておりませんが、図書館協議会の運営に関する要望書を館長にお渡ししたいと思います。

では、時間もありませんので、ポイントを読ませていただきます

2019年7月1日

町田市立図書館館長 近藤裕一 様

### 図書館協議会の運営についての要望書

町田市立図書館協議会委員長 山口 洋

副委員長 清水 陽子

第17期図書館協議会を終えるにあたり、以下の点についてご配慮いただきたく要望書を提出します。

図書館協議会の運営について、次の3点を要望いたしますということで、

#### 1 定例会の開催数について。

町田市立図書館協議会の定例会数を10回に戻すこと。

町田市立図書館協議会の定例会回数は15期までは10回でしたが、16期からは図書館費削減により年9回に減じられました。さらに、今年度より一層の図書館費削減のため、年6回に減じられました。その結果、定例会における報告事項が増え、通常の2時間では十分な審議が行えない懸念があります。町田市立図書館協議会は、定例会の他、町田市立図書館評価の外部評価も担っており、このようになし崩しに図書館協議会定例会数が減ることは、図書館協議会としての職責を十分に果たせません。現在は臨時の措置として定例会回数の削減にに応じておりますが、今後、定例会回数を元の10回に戻すことを求めます。

#### 2 議事録について。

議事録は逐語訳が原則であり、それを継続すること。

町田市立図書館協議会の議事録は、今まで全文記録により公開されてきました。第14期12回にて当時の尾留川館長が、議事録は逐語訳が原則との発言もあります。よって、これが本来あるべき姿と考えます。経費の観点から、これを抄録にするとの図書館側の突然の要求に対して、残り1回の定例会しかない第17期図書館協議会には議論する時間がありません。このことは図書館協議会の運営とともに、市民への情報開示の観点からも慎重な検討が求められます。議

事録は、定例会にとっては前回の定例会での発言や内容を確認する上で大切ですし、市民に対しては協議会の内容を公開することで、図書館運営の透明性、民主的運営の担保となるものであると考えます。よって、逐語訳が原則であると考え、その継続を求めます。

### 3 図書館協議会の運営について。

図書館協議会の運営内容の変更は、図書館協議会定例会の審議事項として諮ること。

図書館協議会の運営に関する上記項目について、図書館費削減を理由に図書館側から要求が出ていますが、これは図書館協議会の運営に関わることで、図書館協議会定例会の席上で審議事項として審議する時間を確保した上での提案を求めます。町田市立図書館協議会条例施行規則「第4条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って定める。」とあります。よって、協議会の運営に関する事柄で、図書館側からの提案については、審議事項として十分な審議時間の確保と詳細な説明を求めます。

最後に、町田市立図書館協議会は、利用者の代表として図書館とともに、町田市立図書館のよりよい発展のために活動する機関であります。その十分な活動が保証されるように、上記の要望をお聞き届けいただきたく存じます。

以上でございます。

〔「図書館協議会の運営についての要望書」文書手交〕

では、要望書はお渡ししましたので、よろしく願いいたします。

残りが10分ちょっとになりましたけれど、その他ということで、第17期図書館協議会を終えるにあたってということで、各委員さんに誠に申し訳ありませんが、手短かに感想又はご意見などご発言いただきたいと思います。一応全員にお話いただきたいので、では鈴木委員からお願いいたします。

○鈴木委員 2年間お世話になりました。なかなかちゃんと勉強もできなくて、きちんとできませんでしたけど、またこういう機会がありましたら勉強させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○山口委員長 はい。ありがとうございます。続きまして小西委員。

○小西委員 図書館とは何なのか。貸出だけではない役割みたいなこともよくわからないまま始めまして、色々と勉強させていただきました。お役にはあまり立てなかったような感じもしますが、私にとって障がい者サービスについてここで知ったこともたくさんあり、図書館の方がいろいろ取組みをされたり、努力をされていらっしゃることも間近に知ることができました。それは本当にありがたく思います。かつ、そういったことを受けたりこういった所で発言させていただくことによって、自分の朗奉のボランティア活動の中で考えること、行動すべきことに対して、こうやっていかなければいけない、こうやっていったほうがいいんじゃないかということも勉強させていただいた気がいたします。本当に目の前のことをやってきただけでしたけど、もっと利用者さんのこと知ったり、より良いやり方やシステムを勉強したり、お互いにいい形でそれを実現するための取組みを考えたりというのは本当にボランティアとはいえ大事なんだなということのをすごく感じました。まだ実行には至っていませんが、これからがんばっていきたいと思います。ありがとうございました。

○山口委員長 はい。ありがとうございました。若色委員。

○若色委員 昨年ちょっと私の体のことでお休みをいただく期間がありましたが、今年はあるべく出て皆さんのお話を聞いて図書館について皆さんとお話とか考えられることが勉強になりました。市民として自分がどういうふうに公共施設に対してかかわるのかということを考える本当にいいきっかけになりました。ただの利用者ではなく公共施設、行政と同じ方向でいって同じように目指していく姿を共有できるのかということをしっかり考えていかなければならないというふうに学ばせていただきました。本当に市民の声—サイレントマジョリティーという言葉は私を使うのですが—その方たちの意見を私自身がこの場でどう発信できるのかというのが私の課題でもあるなと思いますし、この場がそういうことサイレントマジョリティーの意見をここで言える、そしてそれが生かされるという、聞くだけではなく生かしていただくということを図書館と一緒に考えていきたいなと思っております。ありがとうございました。

○山口委員長 はい。では瀧委員。

○瀧委員 2期4年務めさせていただきました。和光大学として受けさせていただいてからは10年だということをお先日伺いまして、ああそんなに長く務めさ

せていただいたんだと改めて思いました。最初に受けた部長から和光大学は町田市の中で市民の方に開かれた大学として位置付け、そういう大学なのだ。だからこそ協議会の委員を受けてきちんと役目を果たしなさい。ということで引継ぎを受けまして、4年間務めさせていただいたのですが、個人としては十分なお勤めをさせていただけたかという心もとないと思っています。ただ、市民の皆さんが大学図書館を使えるという機会を和光大学が作れたということは非常に役割としてこれからいろいろな改革がひらいていく一助になれたのではないかと思います。研究者ではない方にひらくというのはなかなか大学というところは難しく、協議会に出たからこそ町田市の中できちんと大学が位置付いているんだと感じさせていただいたので、そういう意味で勉強させていただいたと思っています。協議会で出る色々な意見が、私も図書館にいるので、職員側からからするときつい意見が出たりすると、いやそんなことなかなかできないよ、色々な事情があっあってこうなっているのだから、そんな簡単に言わないでくれよ、予算は色々がんばってとっているんだけど、なかなかとれないんだよとか言いたくなってしまうところがあると思うんですよね。ただ、こういう市民の声があるからこそ、職員の方もがんばれるのだらうと思いますし、町田市の中の文化の拠点として位置付いてがんばっていただければいいんじゃないかというふうに思っています。私は協議会に参加して色々なところを見せていただくことで、町田市の図書館の方がすごくがんばっていらっしゃるのを見せさせていただきました。他の公共図書館でされていないことをいっぱいされてますし、すごく誇りをもって働いていらっしゃると思うんですよね。ぜひこれからもそれを続けていっていただきたいし、情報が集まって集約される場であってほしいし、また発信する場であってほしいというふうに切に思っております。ぜひこれからもがんばってください。よろしくお願ひします。

○山口委員長 大石委員お願ひします。

○大石委員 今日で私は退任させていただきます。2年間お世話になりました。ありがとうございました。中学校の代表ということで、なるべく欠席しないで、聞かれたことについては、誠実に答えようという思いで出席しておりましたが、本当に皆さんの勉強ぶりには舌を巻く思いで、参加させていただきま

した。特に山口委員長には色々教えていただき、ありがとうございました。また図書館の方が町田市のために日々ご尽力されているなというふうに頭が下がる思いでいっぱいです。ぜひこれからもすてきな図書館になるように今度は一利用者として色々携わって参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○山口委員長　じゃあ。石井委員

○石井委員　委員としては学校図書館にかかわるような現職の時代にも2期お世話になりましたし、しばらく空いて今年金生活者となって、語り手の会とか読み聞かせをするものとして参加させてもらいました。協議会自体は本当に町田市の図書館がより良い発展をするためにという思いで一生懸命動いているというのがわかるので、僕自身一生懸命考えてはきました。一番最初の頃に比べると変化はありました。ただ前進はあったのかという自問もないわけではないので、もう少し前進していくことが多くなるようなものに、わかりやすく伝わっていかないといけないかもしれないというような気もしています。僕は子ども読書推進計画のような表現というところにかかわってくることもあるのだけれども、読書というと本と結び付けていくことが中心になります。小学生ぐらいの子たちが、仕事をリタイアした時に、図書館の本当のユーザーになるようにしたいのです。本と出合うだけじゃなくて、本を使いこなすとか図書館を使いこなすとか図書館というものの便利さを本気でわかるというようなところに自分としてはこれから先もそのところが前進できるようにがんばりたいというふうに思っています。今は生涯学習というレベルで僕たちの同世代や先輩方を調べ学習に誘う、生涯学習センターの活動のお手伝いをさせてもらいながら、どういうふうにしたらよりよい学びになっていくか、それが本当に自分にとって周りに人にとっても役に立つかというふうに思っていて、最終的には生涯学習者じゃなくて生涯表現者といえるぐらいの、自分たちがやってきたことを表現していくことができるくらい社会に返していけることができるように思っていて、そのためにももう少し力が出せればいいなあというふうに思っています。ありがとうございました。

○山口委員長　清水委員。

○清水委員　これで私は3期終わることになるのですけれども、この間やはり今期はあり方見直しですとか再編計画ですとかあまり楽しくない話題が多かつ

たという気がします。それで発言する意見も何かと図書館の提案をのめないということが多かったですけれども、これからは私たち協議会は図書館のサポーター、応援団としてやってきたいという気持ちは皆さんお持ちだと思えます。少しでも市民にとっても図書館にとっても良い道を探していけるような場であるようにこれからは続けていければいいかなと思っています。皆さんお世話になりました。

○山口委員長 最後に委員長からですが、私は今期で退任いたしますけれども、今期10年になります。図書館評価も最初からかかわって参りました。町田市の協議会というのは今年で34年経つんですけれども、一番最初の第1期の会長は浪江虔先生なんですね、浪江さんはなんとおっしゃっているかという、市民と住民は違う。住民とはただ住んでいるだけ、市民は地域のことを考えることができる人。われわれが目指すべきは市民であって、地域を考え、その中で公共サービスを自分たちのためにより良くしていくにはどうしたらいいかということを行行政とともに作り上げていくというのがあるべき姿だと思うし、またもう一つ全国では図書館づくり運動ということで多くの市民の人たちが色々な活動をしている。その思いというのは、要するに今自分たちが使っていて良かったサービスを次の世代もその先の世代も使い続けられるようにするためにはどうしたらいいかということを考えているのです。まあそれがネットワークとなったのが図書館友の会全国連絡会で今回の図書館法改正でも非常に精力的なロビー活動を展開していました。私は協議会の委員を降りますので、今後町田市の図書館の色々なサービス、施策について直接関与することはないのですが、今後は一利用者、市民として色々と町田市の図書館のことを考えていきたいと思うし、またむしろ全国の色々な公立図書館をめぐる市民の人たちとの活動と連携しながら、お互いにサポートしていきたいなというふうに思っています。なかなか委員長としては議事の進行はあまり上手でなくて皆さんにしゃべっていただいて助けられたところが大変大きかったかなと思います。教えていただいたことも多々ありますので、今後これを生かしていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

最後に館長お願いいたします。

○近藤館長 今皆さんからお話を伺って、2017年8月から2年間第17期の図書

館協議会の委員を務めていただきありがとうございました。初めて第17期の委員になられた方は、委員になって委嘱状を渡してすぐに図書館評価という大変なお仕事をお願いします。いつもスケジュール的にはそうになってしまうのですが、大変な中でもそういうことを通じて図書館のことがわかっていただいて、貴重なご意見を図書館に返していただく。評価だったり今日のような会議の中でご意見を出していただいて、貴重なご意見をいただいたというふうに思っております。清水委員がおっしゃったように図書館のあり方など色々そういう話があって、なかなか図書館も大変なんですけれど、これからも今までいただいた意見、我々の歩みは遅いかもしれないですけれども皆さんからいただいた意見を忘れたわけではありませんのでその辺を踏まえながら仕事は進めていきたいと思えます。皆さんにつきましても引き続きお願いできる方、今回は最後の方それぞれいらっしゃいますけれど、協議会の委員を離れても町田市の図書館に対してご意見をいただければと思います。2年間本当にありがとうございました。

○山口委員長 では以上をもちまして、第17期図書館協議会定例会を終わりにします。ありがとうございました。

—了—